

令和8年度

# 福島町議会

## 定例会 10月会議会議録

令和8年10月13日 開会

令和8年10月13日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

# 目 次

令和8年10月13日（火曜日）第1号

|                                                                           |      |
|---------------------------------------------------------------------------|------|
| ○議 事 日 程 .....                                                            | 1 頁  |
| ○会議に付した事件 .....                                                           | 1 頁  |
| ○出 席 議 員 .....                                                            | 1 頁  |
| ○欠 席 議 員 .....                                                            | 1 頁  |
| ○出 席 説 明 員 .....                                                          | 1 頁  |
| ○職務のため議場に出席した議会事務局職員 .....                                                | 1 頁  |
| ○開会・開議宣告 .....                                                            | 3 頁  |
| ○町 長 あ い さ つ .....                                                        | 3 頁  |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 .....                                                    | 3 頁  |
| ○日程第2 諸般の報告 .....                                                         | 3 頁  |
| ○日程第3 行 政 報 告 .....                                                       | 4 頁  |
| 1 SUMO EXPO 女だけの相撲大会の開催について                                               |      |
| ○日程第4 議案第24号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例<br>(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) ..... | 5 頁  |
| ○日程第5 議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）<br>(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決) .....     | 8 頁  |
| ○休 会 の 議 決 .....                                                          | 10 頁 |
| ○休 会 宣 告 .....                                                            | 10 頁 |

## 提出案件及び議決結果表

| 議案番号 | 件名                        | 議決月日   | 議決結果 |
|------|---------------------------|--------|------|
| 24   | 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例 | 10月13日 | 原案可決 |
| 25   | 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）     | 10月13日 | 原案可決 |

令和8年度

## 福島町議会定例会 10月会議

令和8年10月13日（火曜日）第1号

### ◎議事日程

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                       |
| 日程第2 | 諸般の報告                            |
| 日程第3 | 行政報告                             |
| 日程第4 | 議案第24号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）     |

### ◎会議に付した事件

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名                       |
| 日程第2 | 諸般の報告                            |
| 日程第3 | 行政報告                             |
| 日程第4 | 議案第24号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）     |

### ◎出席議員（9名）

|    |     |      |     |    |      |
|----|-----|------|-----|----|------|
| 議長 | 10番 | 溝部幸基 | 副議長 | 9番 | 平野隆雄 |
|    | 1番  | 藤山 大 |     | 2番 | 杉村志朗 |
|    | 3番  | 佐藤孝男 |     | 4番 | 小鹿昭義 |
|    | 5番  | 平沼昌平 |     | 6番 | 木村 隆 |
|    | 7番  | 熊野茂夫 |     | 8番 | （欠員） |

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

|      |       |      |      |
|------|-------|------|------|
| 町長   | 鳴海清春  | 総務課長 | 小鹿浩二 |
| 産業課長 | 福原貴之  |      |      |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 監査委員 | 高田重美 |

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

|          |      |           |      |
|----------|------|-----------|------|
| 議会事務局長   | 鍋谷浩行 | 議会事務局議事係長 | 山下貴義 |
| 議会事務局議事係 | 角谷里紗 |           |      |



(開会 9時57分)

---

## ◎開 会 ・ 開 議 宣 告

---

### ○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和8年度定例会10月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

---

## ◎町 長 あ い さ つ

---

### ○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会10月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会10月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

厳しかった暑さもひと段落し、朝晩は寒さを感じるようになり、山々の木々も日一日と秋の深まりを見せてございます。

さて、10月7日に東京都内において、当町と包括連携協定を締結いただいている企業の皆様が一堂に会して意見交換会を開催させていただきました。

この試みは初めてのことでありましたが、当町とのご縁をいただいている企業がそれぞれの強みを生かし、企業同士が新たな横の展開へ繋がることで相互が発展し、さらにはその繋がりが福島町の更なる発展に寄与するものと期待してございます。

それでは、今般の議案についてですが、まず1点目が福島町農林水産業担い手支援条例の一部改正となっております。当条例は私が職員時代に創設したのですが、時代の変化とともに新たな形での担い手などの支援が必要となっておりますので、このたび水産業担い手養成事業を追加するものでございます。

また、一般会計の補正予算については、歳出において、ただいまの条例改正に伴い水産業養成支援金等の追加補正となっております。

そのようなことで、このたびの案件は、福島町農林水産業担い手支援条例の一部改正が1件、一般会計の補正予算が1件、計2件の案件のご審議をお願いするものでございます。

なお、内容につきましては、このあと担当課長からご説明をいたしますので、議決くださるようよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

---

## ◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番藤山大議員、2番杉村志朗議員を指名いたします。

---

## ◎諸 般 の 報 告

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和8年度定例会10月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会10月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

諸般の報告の3ページをお開きください。

主な内容を説明いたしますので、ご了解ください。

10月5日に開催された令和8年第2回臨時会の結果について報告いたします。

1、臨時会の議案については、副広域連合長の選任同意、令和8年度補正予算の計2件でした。

2、行政報告では、クリーンおしまの火災に関連する経過報告について、現状報告がありました。詳細については、記載のとおりとなっております。

3、審議した議案の内容については、表に記載のとおりです。

同意第1号、副広域連合の選任同意については、長万部町の木幡正志氏が選任同意されました。

議案第1号、令和8年度一般会計補正予算については、焼却施設災害復旧費1億8,071万3千円を追加し、予算総額を40億8,838万5千円とすることで可決されました。

なお、議案・関係資料については議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

以上で、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

---

## ◎行 政 報 告

---

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

令和8年度福島町議会定例会10月会議の開催にあたり、定例会9月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、SUMO EXPO 女だけの相撲大会の開催について。

昨年の4月に公益財団法人大阪観光局と相撲にゆかりのある全国8市町で構成する「世界をつなぐSUMO推進協議会」が設立されるとともに、8月には大阪・関西万博においてSUMO EXPO 2025が開催され、当町も構成自治体として参加しております。

この度、11月14日（土）に大阪市において「相撲」の魅力を国内外に発信することを目的とした、「SUMO EXPO 女だけの相撲大会」が開催されることとなりました。

本イベントは、当町の「北海道女だけの相撲大会」の大阪場所として開催されるもので、上位入賞者には、来年度の当町の大会への「シード権」を付与するなど、大阪と福島町が広域連携で繋がり、新たな観光要素が期待されるところであります。

併せて、大阪観光局の溝畑理事長から大会への協力要請があり、長年女だけの相撲大会の運営経験のある当町としては、全面的な協力を行うこととし、福島町観光協会と連携を図りながら、当町からも行司や

呼び出し等の相撲大会運営スタッフを派遣し、イベントの成功に向けて万全の体制で支援することとしております。

なお、関連予算につきましては、本会議に予算計上しておりますので、ご理解をお願いいたします。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

---

◎議案第 2 4 号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例

---

○議長（溝部幸基）

日程第 4 議案第 2 4 号 農林水産業担い手支援条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議案の 5 ページをお願いします。

議案第 2 4 号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例。

福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 1 0 月 1 3 日提出、福島町長。

内容を説明いたしますので、説明資料の 5 ページをお願いします。

1 改正の理由。

当条例は、平成 2 4 年度に当町における農林水産業の振興及び担い手確保を目的に制定し、これまで多くの方々に農林水産業担い手支援制度を活用いただいております。

浜の主力となっている養殖コンブ事業は、ここ数年生産額が安定してきておりますが、人口減少が進む中で若者等の後継者不足が喫緊の課題となっており、町内の担い手確保に加え、町外から未経験者を含む人材を確保することが急務となっております。

このため、町外から意欲のある方を受け入れ、水産業の担い手として必要な経験を積み、新規就業者として育成することを目的に、当条例に新たに「水産業担い手養成事業」を追加するものであります。

町の主力産業の維持・漁業振興を図るとともに、町外からの新規就業者の確保を通じて定住人口の創出にも寄与することを目指し、条例の一部を改正するものであります。

2 改正の内容。

農林水産業担い手支援事業を規定している第 3 条に、新たに「水産業担い手養成事業」を追加するものであります。本事業は、水産業の担い手として経験豊富な漁家での実地経験を積むための支援制度であり、同条例の農林業担い手養成事業と同様の仕組みを創設するものであります。

なお、水産業担い手養成事業に係る奨励金等の内容は、次のとおりであります。

1 つ目は、水産業養成支援金は月額 2 0 万円で、最大 3 年間とします。

住宅料支援金は月額 4 万円以内で、担い手養成期間までとします。

研修支援金は年額 1 5 万円で、年 3 回分とします。

3 施行年月日。

公布の日から施行いたします。

なお、議案の 5 ページに新旧対照表を掲載しております。

以上で、議案第 2 4 号 福島町農林水産業担い手支援条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

今回は水産業に対してされると思うのですが、今後ですけど、農林というか農業系この辺は考えているのかその辺もお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

農林業につきましては、すでに担い手の養成事業という部分で明記しておりますので、ここは引き続き案件があれば対応してまいりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

実際にその臨時会まで開いてこういう条例改正するわけですから、やはりそういう町外から昆布養殖ははじめとする水産業の跡継ぎになりたいという声がないと、わざわざこういう風な条例改正にならないと思うんですけども、その辺どういう風に受け止めているのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今回提案させていただいた背景につきましては、北海道水産会が毎年開催している就業フェアという部分に私ども漁協とともに参加しております。

なぜ参加したかと申しますと、やっぱり主力の昆布養殖が今後10年間どうなっていくんだという危機感を持ちながら、しっかり担い手をつくるという部分で私ども札幌で開催されたそのフェアに参加させていただきました。その時には30名程度の会場に説明聞きに来た方もいた中で、我々福島町に興味持っていた方が3名いると。その中で福島町でしっかり昆布養殖やられているという部分から、私も福島に入って昆布をやりたいんだという思いがある方がいました。その方と内々下交渉していきながら、ようやく11月から昆布の幹綱の清掃から、最初から作業をしていただくということから11月から来ていただくという部分で想定して、今回議会の議決いただきましたら先方にもお話させていただいて、11月から来ていただくという部分で、当然担い手になるのであれば最初の作業から入っていただくという分が狙いだったもので、ちょっと急遽になりましたけど提案させていただきました。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

これは奨励金の話なんですけど、トータルで、もし11月から来るとどのような形で総合的に給与される格好になりますか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この条例改正のとおり月額20万円の養成支援金ということで担い手の方に給付させていただきます。これは11月からになりますので5か月間の給付、20万掛ける5か月の100万円と、あとは、もし議決していただけるならば、町の住宅に入るような準備も進めておりますので、その部分で4万以内の支援をということで考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

2番杉村志朗議員。

○2番（杉村志朗）

大変将来的に魅力のあるような提案であると思いますけれども、今の答弁を聞きますと、だいたい町外からというような受入態勢でございまして、3年間の中で途中で逆にその人が辞めるということになれば、町内の人達にも働きかけて継続する意思があるのか伺います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

基本的に条例に基づいて進めていくんですけど、基本的には担い手となって、これから資格を取って漁業協同組合に入っていくと。そういう部分でルールでもって、途中で辞めるのであれば返還の対象になるという部分は変わりませんし、町外の方でも町内の方でも同じく任期をしっかり務めていかないと返還の対象になるということは変わりません。

○議長（溝部幸基）

2番杉村志朗議員。

○2番（杉村志朗）

今までも農業関係の条例の中でも再三そこら辺まで3年間いても居住もしない、ただその間だけ就労して帰るというようなパターンがありましたので、またそういう風な二の舞になる条例でもないのかなと思ひまして、一応その点を今お聞きいたしました。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今議員おっしゃられているのは、たぶん地域おこし協力隊の話だと思います。3年間勤めてそのまま定住せずに帰ったという部分はあります。これは私ども今提案している担い手支援条例とは別物の話として切り離して考えていただければと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほかありませんか。

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

入口のところでそういう風な希望者が2、3名いるという話。そうであれば、受けてそれを後継者として受け入れていくという考え方なんでしょうけども、漁業協同組合といわゆる昆布養殖部会そういうところとの連携とか、そういうものについては十分協議のうへの話なんですか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当然漁協とともに足並みを揃えた担い手対策ということで、当然組合長はじめこの動きというのは承知しているものでありまして、しっかり部会の方にも説明しているという状況です。

それで、町外から来ていただくものですから、今素人として昆布やっていけるかというのと、親が昆布漁家であればその仕事を見てそのまま跡継ぎとして出来るんでしょうけど、初めて福島町に来て昆布という部分あるので、そこはしっかり担い手として3年間研修という部分で考えています。

その部分で今後3年終わったらどうなるんだという話にもなります。現在のところ若干にはなるんですけど、吉岡地区で養殖施設の空きもございまして。そういう部分にしっかり促して行って、今の施設数がしっかり全て使えるような仕組みを今後も取っていききたいとそういう風に思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

入口のところはその取りかかりでいいんだろうと思うんですが、結局、さっき今課長が言われたように後継者の問題で高齢化していったら空きだとかそういう風なところが出てきている。そのところを十分活用するとなると後継者問題、いわゆる地元の後継者の問題と今やろうとしている他所からの後継者の問題の格好があると思うんですが、継続してずっとそういう風なことでもって募集をする。いわゆる全国的に福島町の名前でもってこういう風な形でやると、何年後にはどのような所得になって、どういう形

態になって安定してやっていきますよ、魅力あるものですよという言い方でもって募集かけていくそのような方向性できちっと計画性練っているのかどうなのか、どうですか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、私どもも就業フェアとか行って、ただ行って福島町来ましたというだけじゃなくて、しっかり福島町で昆布をやるとこれくらいの収入、所得が上がりますよという部分はしっかり示させていただいて、そういう魅力もアピールしながらやっていっている状況です。

それと、しっかり当面10年どうなんだという部分は私ども漁協も含めて頭に入れながら担い手候補の方と接しているというのは実態です。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

4番小鹿昭義議員。

○4番（小鹿昭義）

この方って、すぐ漁組の組合員になるということでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この担い手の条例の中ではしっかり漁家資格を有するということで記載させてもらってまして、しっかり今は担い手として3年間従事していただいたのちには、しっかり組合員となると。その担い手の候補の方についてもしっかり町でウニ採りとかもしたいという部分で、明確な本人のなるビジョンも持っているやに聞いていますので、そこら辺はしっかり漁協に入るという部分が前提の今回の改正になっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第24号は可決いたしました。

---

## ◎議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）

---

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第25号 令和8年度一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の7ページをお願いいたします。

議案第25号 令和8年度福島町一般会計補正予算（第6号）。

令和8年度福島町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ257万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億8,801万円とする。

令和8年10月13日提出、福島町長。

それでは、補正予算の歳出から説明いたしますので、説明資料の7ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項2目水産振興費、事務事業予算名、水産業担い手養成事業費で125万円の追加は、新たに水産業に就業しようとする者に支援金を交付するため、水産業養成支援金100万円、住宅料支援金20万円、研修支援金5万円の追加でございます。

7款商工費、1項3目観光費、事務事業予算名、観光振興費で132万8千円の追加は、11月14日に大阪市で開催される SUMO EXPO 女だけの相撲大会への参加に伴う旅費49万8千円、観光協会への補助金83万円の追加となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので6ページをお願いいたします。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、257万8千円の追加は、今回の補正に係る財源調整によるもので、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は4億4,482万円となるものです。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

7ページの観光振興費の部分で、これは人数何人で行かれるのかお尋ねするのと、それと、行政報告の中で今回行って、上位の方に対して女だけの相撲大会に出場させるというか付与するというようになっているのですが、これは付与するということは旅費等も後に発生するのかその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私ども福島町役場としては町長を先頭に5名で行く予定となっております。また、観光協会につきましては、役職の方と共に行司呼出さんの部分についても一緒に行っていただくということで、ここも5名の予算を見ております。

それと、シード権不要ということで北海道福島町に来ていただくという流れまでは、大阪観光局さんの方もしっかり協議させていただいていますけど、その費用につきましても基本的には観光局さんで捻出するという部分で今のところ調整しております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第２５号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第２５号は可決いたしました。

---

◎休 会 の 議 決

---

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

１０月會議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、會議条例第１０条の規定により、令和８年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和８年度定例会を休会することに決定いたしました。

---

◎休 会 宣 告

---

○議長（溝部幸基）

本日の會議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

---

（休会 １０時２５分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 藤 山 大

署 名 議 員 杉 村 志 朗